

【注意喚起】国民健康保険料の納付に係るフィッシングメールについて

国民健康保険料の未納分があるとして、特定の電子決済サービスによる納付を促すフィッシングメールが確認されています。

当国保組合では、国民健康保険料の納付をメールでご案内することはありません。

このような不審なメール等を受信した場合は、メールは開封しないでください。また、開封してしまった場合は、記載されたサイト等にはアクセスしないようご注意ください。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

【フィッシング対策協議会ホームページ】

https://www.antiphishing.jp/news/alert/kokumin_20260413.html